

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年1月29日

【事業年度】 第42期(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社ウイルコホールディングス

【英訳名】 Wellco Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 圭太郎

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 林 岳志

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 林 岳志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (百万円)	12,907	15,449	15,271	15,694	11,943
経常損失() (百万円)	35	36	258	466	110
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	76	350	254	545	28
包括利益 (百万円)	36	687	207	655	92
純資産額 (百万円)	5,933	6,546	6,226	5,522	5,565
総資産額 (百万円)	14,588	16,452	16,753	15,685	13,727
1株当たり純資産額 (円)	241.05	265.99	253.15	224.49	226.24
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	3.10	14.26	10.35	22.16	1.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	39.8	37.2	35.2	40.5
自己資本利益率 (%)	1.3	5.6	4.0	9.3	0.5
株価収益率 (倍)	50.6	15.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	405	444	627	57	527
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	97	501	63	592	360
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57	220	291	541	732
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,817	2,978	3,253	3,402	3,557
従業員数 (人)	584	597	595	560	487
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(130)	(140)	(148)	(164)	(161)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (百万円)	675	667	679	677	603
経常利益又は経常 損失() (百万円)	125	300	177	149	16
当期純利益又は当期 純損失() (百万円)	181	478	184	579	126
資本金 (百万円)	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667
発行済株式総数 (株)	24,650,800	24,650,800	24,650,800	24,650,800	24,650,800
純資産額 (百万円)	5,918	6,531	6,137	5,470	5,405
総資産額 (百万円)	9,354	11,221	10,912	10,007	9,333
1株当たり純資産額 (円)	240.13	265.01	249.03	221.96	219.74
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	2.00	2.00	-
(うち1株当たり中 間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利 益金額又は当期純損 失金額() (円)	7.38	19.40	7.47	23.51	5.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	58.2	56.2	54.7	57.9
自己資本利益率 (%)	3.1	7.7	2.9	10.0	2.3
株価収益率 (倍)	21.3	11.1	-	-	-
配当性向 (%)	40.6	20.6	-	-	-
従業員数 (人)	26	27	26	26	26
(外、平均臨時雇用 者数) (人)	(3)	(7)	(9)	(6)	(4)
株主総利回り (%)	86.0	119.4	89.3	83.9	83.3
(比較指標：配当込み T O P I X) (%)	(91.4)	(118.3)	(112.7)	(117.0)	(113.6)
最高株価 (円)	211	297	270	197	207
最低株価 (円)	97	122	146	93	101

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に影響はありません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事 項
1979年 5月	石川県金沢市においてわかさ屋美術印刷(株) (現(株)ウイルコホールディングス) を設立。 商業印刷を中心とした北陸初の24時間稼働の印刷事業を開始。
1984年 6月	大阪市北区に大阪営業所(現大阪支店) を設置。
1985年 2月	名古屋市市中村区に名古屋営業所(現所在地東区、現名古屋支店) を設置。
1988年 3月	東京都大田区に東京営業所(現所在地千代田区、現東京営業部) を設置。
同年 8月	制作部門を分離し、(株)イングを設立。
1989年 3月	本社を石川県松任市(現白山市) 宮永新町に移転、同地内に本社工場(現ダイレクト・マーケティング工場) を設置。
1995年 7月	(株)イングに東京テレマーケティングセンター(千葉県浦安市) を設置し、通信販売を開始。
1997年 2月	千葉県山武郡芝山町に関東工場(現関東第二工場) を設置。
1998年11月	商号をわかさ屋情報印刷(株)に変更。
2000年 4月	商号を(株)ウイル・コーポレーションに変更。
同年 7月	石川県松任市(現白山市) 福留町に本社社屋及び北國工場を竣工。
同年 10月	商業印刷用オフセット輪転印刷機にA判・B判兼用の「インライン・フィニッシング・システム」を導入。
2001年 1月	本社を石川県松任市(現白山市) 福留町に移転。
2002年 6月	宛名等可変情報印字及び他の印刷物2点の封入を可能としたダイレクトメール「レスポン君」の生産開始。
同年 11月	ダイレクト・マーケティング事業の経営効率化による経営体質の強化を図るため、(株)イングを吸収合併。
2003年 5月	生産活動の総合的効率を追及するためのマネジメント・システム「TPM (Total Productive Maintenance)」の導入。
同年 9月	千葉県香取郡多古町に関東第一工場を設置。
2004年 9月	個人情報保護体制確立のため、情報・印刷事業部門において「プライバシーマーク」取得。
2005年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2007年 1月	個人情報保護体制確立のため、全社において「プライバシーマーク」取得。
同年 9月	中国における情報・印刷事業展開のため偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司を出資設立し、子会社化。
2008年 1月	商号を(株)ウイルコに変更。
2012年 5月	新設分割により情報・印刷事業を(株)ウイル・コーポレーション(石川県白山市:現連結子会社)に、ダイレクト・マーケティング事業を(株)ナチュラルガーデンに承継し持株会社制に移行。 商号を(株)ウイルコホールディングスに変更。 (株)ナチュラルガーデンの全株式を譲渡。
同年 9月	事業領域の拡大を図るため、(株)さくらノート(現連結子会社)を出資設立し、子会社化。
2013年 9月	個人情報保護体制確立のため(株)ウイル・コーポレーションにて「プライバシーマーク」取得。 情報・印刷事業の販路拡大を図るため、(株)日本特殊加工印刷(現連結子会社)を出資設立し、子会社化。
2014年 6月	事業領域の拡大を図るため、(株)エルネット(現(株)関西ぱど:現連結子会社)の全株式を取得し、子会社化。
同年 7月	個人情報保護体制確立のため(株)エルネット(現(株)関西ぱど)にて「プライバシーマーク」取得。
2015年10月	(株)エルネットを会社分割し、新設分割設立会社の全株式を譲渡するとともに、商号を(株)関西ぱどに変更。
2016年 8月	事業領域の拡大を図るため、(株)ウィズコーポレーションの全株式を取得し、子会社化。
2018年 2月	事業領域の拡大を図るため、鈴木出版(株)(現連結子会社)の全株式を取得し、子会社化。
2019年12月	(株)ウィズコーポレーションの全株式を譲渡。

3【事業の内容】

当連結会計年度末における当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社8社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成されております。

（1）情報・印刷事業

情報・印刷事業においては、宣伝印刷物（チラシ、フリーペーパー、カタログ、パンフレット等）、ダイレクトメール（パーソナルな販促物・告知媒体の葉書、封書等）、セールスプロモーション用品（POP、ポスター等）及び業務印刷物（封筒、伝票、帳票等）の商業印刷物、特殊ラベル・シールの製造・販売、商業印刷物・包装資材の販売、デジタルコンテンツの企画・制作、マルチメディア関連サービスの提供、キャリア教育支援マガジンの発行等を行っております。

（2）メディア事業

メディア事業においては、地域密着型無料情報誌の発行、PR企画立案及び実施業務等を行っております。

（3）知育事業

知育事業においては、図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。

当社グループ各社の事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

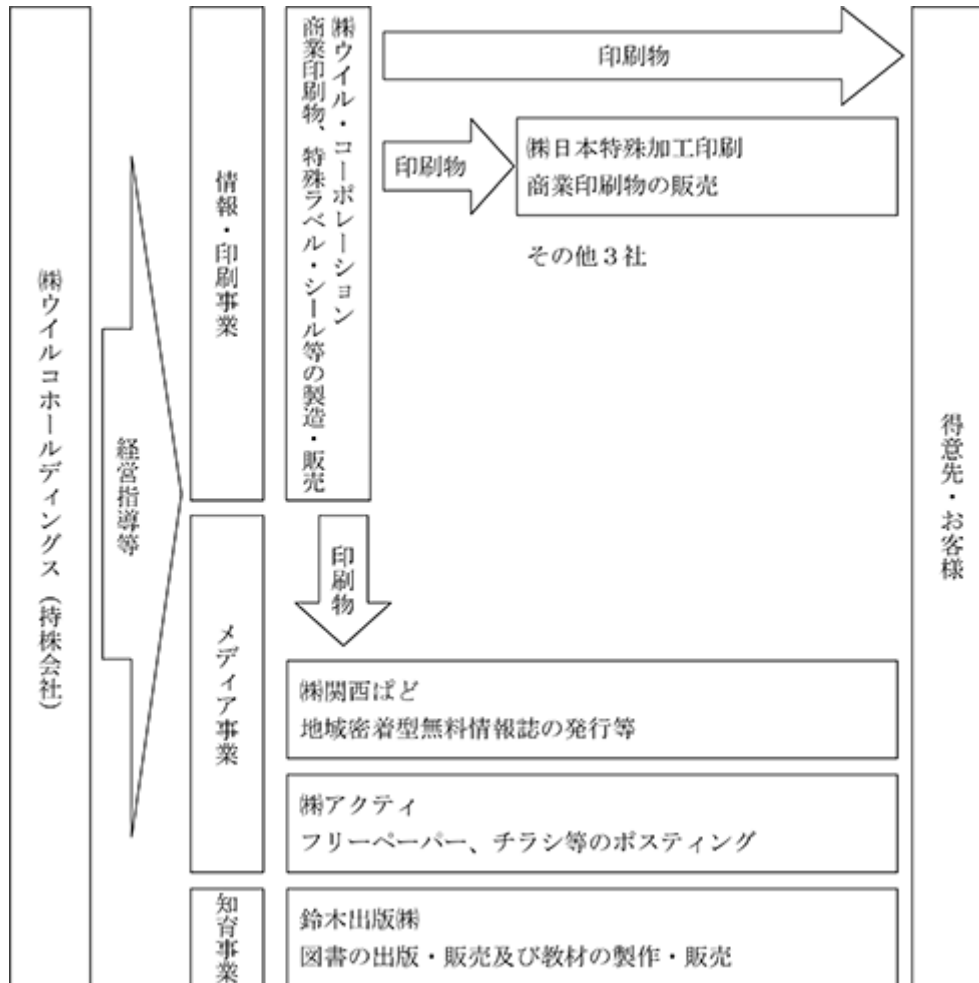
会社名	報告セグメント	主要な事業内容
(株)ウイルコホールディングス	-	持株会社
(株)ウイル・コーポレーション	情報・印刷事業	商業印刷物、特殊ラベル・シール等の製造・販売
(株)日本特殊加工印刷	情報・印刷事業	商業印刷物の販売
(株)ピーディック	情報・印刷事業	デジタルコンテンツの企画・制作
(株)関西ぱど	メディア事業	地域密着型無料情報誌の発行等
(株)アクティ	メディア事業	フリーペーパー、チラシ等のポスティング
鈴木出版(株)	知育事業	図書の出版・販売及び教材の製作・販売
(株)アルバ	知育事業	書籍の編集、出版ならびに販売

その他の関係会社である(有)わかさ屋は、不動産賃貸事業を行っております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項の主な会社を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ウイル・コーポレーション 2、3	石川県白山市	50	情報・印刷事 業	100.0	当社からの不動産の賃借 等。 役員の兼任：5名
(株)関西ぱど 3	大阪府大阪市西区	40	メディア事業	100.0	役員の兼任：3名
鈴木出版(株) 3	東京都千代田区	66	知育事業	100.0	役員の兼任：3名
その他5社					
(持分法適用関連会社)					
(株)ピーディック	東京都中央区	30	情報・印刷事 業	45.0 (45.0)	企画制作の委託。 管理業務を受託。 役員の兼任：1名
(株)アルバ	東京都武蔵野市	20	知育事業	50.0	
(その他の関係会社)					
有限会社わかさ屋	石川県金沢市	5	不動産賃貸業	被所有[19.51]	当社との継続的取引はあり ません。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 (株)ウイル・コーポレーション、(株)関西ぱど及び鈴木出版(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ウイル・コーポ レーション	9,852	113	73	991	7,594
(株)関西ぱど	1,329	67	17	184	477
鈴木出版(株)	1,310	60	108	199	727

- 4 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報・印刷事業	344(134)
メディア事業	74(20)
知育事業	43(3)
全社(共通)	26(4)
合計	487(161)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社(持株会社)に所属している従業員数であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ73名減少しておりますが、主として、2019年12月2日付で連結子会社であった(株)ウィズコーポレーションの全株式を譲渡したことに伴い、知育事業の従業員数が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26(4)	44.9	11.9	3,848,580

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報発信事業（情報・印刷事業、メディア事業および知育事業）を通じて社会に貢献することを経営理念としております。そのために営業と技術の総合力を発揮して、お客様とのお客様を視野に入れた製品・商品及びサービスを開発、提供することを通じお客様の信頼と要求を満たすことにより、適正な利益を確保し「100年後も評価される企業」であることを経営方針としております。引き続き、グループ各社の企業価値の総和の増大を図り、事業の持続的発展を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な収益力の基準指標として経常利益額を、成長性の観点から売上高を経営指標としている他、事業ごとの収益性の観点から売上高営業利益率、財務の安定性の観点から自己資本比率を補助指標としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループをとりまく環境は、広告媒体の紙からインターネットへの移行により紙媒体広告の需要が継続的に減少する中、新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、非常に厳しい経営環境が続いております。

主力の情報・印刷事業のミッションは「お客様の販売促進のお役に立つ製品を提供する」というところにあります。紙媒体の広告物を提供する中で、より高いレスポンスが期待できる新形態のダイレクトメール（DM）や、簡単に個人情報保護ができる印刷物などを案出してきました。しかしながら、インターネット広告が増加する現在では、紙媒体広告のみならずネット広告運用についても助言できる機能や、ネット広告で急成長する企業に対するコールセンター機能の提供など新しいファンクションが求められています。今後、当社の誇るインライン・フィニッシング加工技術（印刷＋折加工＋抜き＋糊付け）を更に進化させ、新商品開発とコスト削減を強化してまいります。また、前述の新たな機能を充実させるためにも外部企業とのアライアンスを図りながら、より厚みのある営業展開ができる体制を整えます。また、メディア事業におきましては、無料情報誌への広告掲載のほか、インターネットの活用はこれからという既存及び新規取引先に対し課題解決型の提案営業を進めてまいります。また、「コールセンター事業」や「ポスティング事業」など、新たな収益を生み出せる事業をサービスメニューに加えるとともに、同業他社とのコラボレーションを図ってまいります。知育事業におきましては、DMを中心とした幼稚園・保育園向け用品の販売をさらに強化いたします。また、新たにインターネットサイトを立上げ、新規顧客獲得及びDMで獲得した顧客の囲い込みを図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ固有のリスク

マーケティングのリスク

当社グループの主要事業の一つである商業印刷は、景気動向の影響を受ける部分もありますが、紙からネットへの媒体変化の影響を強く受けております。中でも、従来型のチラシ等については、需要の縮小および受注単価の低下がみられます。

当社グループにおいては、引き続き、顧客の要望に沿った当社独自の製品を、より短納期で提供することにより、顧客の効率的な集客、売上の向上のための提案を積極的に展開し、従来型のチラシの構成比を下げて参ります。また、子会社の(株)関西ばどを通じ無料情報誌の発行・配布を行なっておりますが、この事業も同様に紙からネットへの媒体変化の影響を受けております。この無料情報誌の特徴である地域密着性を活かし、ITによる販売促進ソフトを顧客に提供して参ります。

しかしながら、商業印刷および無料情報誌業界における環境変化が、想定を超えることにより、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格のリスク

当社グループの事業である商業印刷及び無料情報誌事業においては、原価構成における原材料のうち特に紙の占める割合が高くなっております。原材料価格がさらに上昇した場合、受注価格への転嫁に時間を要する、あるいは、受注価格への十分な反映が困難な場合があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の得意先、仕入先への依存リスク

当社グループの主要事業である商業印刷事業においては、保有する印刷機及び加工機の種類・台数等により、他社よりも比較優位にある製品が存在します。顧客の必要とする製品とこの比較優位にある製品が合致すれば、当該製品を集中的に発注し、また受注することが、双方にとって経済的に合理的なことから、特定の得意先および仕入先に偏る場合があります。

しかしながら、特定の得意先および仕入先に偏った場合、リスクが高くなることから、これまでどおり一定の基準を超えないよう管理し分散を図ってまいります。

(2) 一般的な事業のリスク

当社グループは、上記のほか一般的な事業のリスクとして、収益増減のリスク、費用増減のリスク、財務のリスク、訴訟のリスク、セキュリティのリスク、などを認識し各種対応を行っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症のリスク

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、厳しい経済環境が続く見込みであります。現時点では収束の時期が不透明な状況にあり、収束までの期間が長期化する場合には国内外経済にさらなる悪影響を与える可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2019年11月1日～2020年10月31日）における我が国経済は、2020年7-9月期のGDP成長率が、前期比で実質5.3%増（年率換算22.9%増）と4四半期ぶりのプラス成長にはなりましたが、2020年4月7日に発出された新型コロナウイルス緊急事態宣言により経済活動が大幅に制限され、4-6月期における実質GDP成長率が戦後最大の落ち込みとなった反動で高い伸びになったに過ぎず、実質GDPの総額は527兆円と、コロナ禍前のピークであった2019年7-9月期の98%の水準にとどまっております。国内経済は、政府の需要喚起策「GOTOキャンペーン事業」等が経済活動の活性化を後押しし、個人消費や企業の生産活動に持ち直しの動きがみられる一方、新型コロナウイルスの第3波とみられる感染拡大が全国的に広がり、再び経済活動に制限がかかる懸念が強まりつつあります。また、海外においては米中対立が構造化していることに加え、欧米を中心に新型コロナウイルスの感染が再拡大しており、楽観を許さない状況が続く見込みにあります。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、新規顧客の開拓を進め、新たに複数の顧客との取引が本格的に始まり、9月及び10月においては単月黒字となりましたが、通期では、集客イベント等の販売促進活動の中止や見直し、外食産業における営業停止や時短営業が相次ぎ、フリーペーパー、チラシ、ダイレクトメール等の需要減少による受注減により、セグメント売上高は9,858百万円（前年同期比11.0%減）にとどまりました。利益面では、複数の新規顧客との取引開始、製造部門における内製化率向上、コスト削減等が進み、セグメント利益は300百万円（前年同期比38.9%増）となりました。インターネットによる受注については、新型コロナウイルスの影響はあるものの比較的堅調に推移しているため、引き続き強化を図ってまいります。また、紙だけではなく、ウェブも含めた幅広いデザイン提案による営業支援及び受注拡大並びに将来的競争力を強化してまいります。

メディア事業につきましては、新型コロナウイルスによる企業活動の低迷もあり、広告出稿が少ない状況が継続しています。このような状況の中、ホームページリニューアルやランディングページ作成の受注拡大に向け営業活動を強化しました。特に意思決定者との商談を強化し、スピード感のある受注が図れるよう注力をしました。また、求人広告においては、コロナ禍でも求人需要のある介護や医療といった業種に特化して提案営業を進めてきました。単なる求人広告掲載に留まらず、イベントの開催、採用ページ作成、人材紹介等クライアントへ多様なサービスを提供することにより、収益拡大を図ってきましたが、新型コロナウイルスによる自粛の影響はカバーしきれずに、セグメント売上高は1,317百万円（前年同期比22.9%減）、セグメント利益は43百万円の損失（前年同期は64百万円の損失）となりました。

知育事業につきましては、連結子会社であった株式会社ウィズコーポレーションの全株式を譲渡し、当連結会計年度の期首をみなし譲渡日とし、同社等が連結の対象から外れたため、セグメント売上高は1,316百万円（前年同期比65.3%減）となりましたが、在庫の評価減が大幅に減少したことから、セグメント利益は30百万円の損失（前年同期は240百万円の損失）となりました。新型コロナウイルスによる幼稚園等の休園の影響もあり従来の園向け用品の売上は減少しておりますが、新型コロナウイルス対策商品を中心に衛生・熱中症対策、室内玩具、防災グッズの販売に注力しており、これらの売上高は伸びております。また、未取引の幼稚園・専門学校等に対し新型コロナウイルス対策商品を中心としたDMを発送し、成果を上げております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,943百万円（前年同期比23.9%減）となり、営業損失は116百万円（前年同期は営業損失500百万円）、経常損失は110百万円（前年同期は経常損失466百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、関係会社株式売却益174百万円の計上により28百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失545百万円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,238百万円（前連結会計年度比14.0%減）減少し、7,579百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の減少1,022百万円、商品及び製品の減少229百万円などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ719百万円（前連結会計年度比10.5%減）減少し、6,147百万円となりました。これは主として、のれんの減少328百万円、リース資産の減少151百万円などによるものです。

この結果、当連結会計年度における総資産は13,727百万円（前連結会計年度比12.5%減）となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,143百万円（前連結会計年度比20.7%減）減少し、4,391百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少322百万円、電子記録債務の減少344百万円、短期借入金の減少382百万円などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ856百万円（前連結会計年度比18.5%減）減少し、3,771百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少745百万円、リース債務の減少145百万円によるものです。

この結果、当連結会計年度における負債合計は8,162百万円（前連結会計年度比19.7%減）となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ42百万円（前連結会計年度比0.8%増）増加し、5,565百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金の増加117百万円、利益剰余金の減少77百万円などによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ155百万円（前年同期比4.6%）増加し3,557百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、527百万円（前連結会計年度比470百万円の増加）となりました。これは主として、減価償却費458百万円、売上債権の減少292百万円、仕入債務の減少310百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、360百万円（前連結会計年度比232百万円の減少）となりました。これは主として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入442百万円、投資有価証券の売却による収入59百万円、有形固定資産の取得による支出123百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、732百万円（前連結会計年度比190百万円の増加）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出1,053百万円、リース債務の返済による支出209百万円、長期借入れによる収入580百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	9,306	9.4

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 メディア事業及び知育事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b.商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	13	75.7
知育事業	-	100.0
合計	13	85.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 メディア事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

3 知育事業に含まれていた連結子会社の株式会社ウィズコーポレーションの株式を譲渡し、当連結会計年度の期首をみなし譲渡日とし、同社等が連結範囲から外れております。

c.受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	9,450	8.0	1,526	10.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 メディア事業及び知育事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

d.販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	9,311	8.9
メディア事業	1,315	22.9
知育事業	1,316	65.1
合計	11,943	23.9

- (注) 1 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、記載を省略しております。
 2 セグメント間取引については相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」と「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ3,219百万円(前連結会計年度比25.4%減)減少し、9,462百万円となりました。当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ531百万円(前連結会計年度比17.6%減)減少し2,481百万円となり、売上高に対する売上総利益の比率は1.6ポイント改善し20.8%となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ915百万円(前連結会計年度比26.1%減)減少し、2,597百万円となりました。主な増減は、従業員給料手当の減少411百万円などによるものです。

当連結会計年度における営業損失は116百万円(前連結会計年度営業損失500百万円)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ40百万円(前連結会計年度比33.6%減)減少し、80百万円となりました。主な増減は、為替差益の減少34百万円などによるものです。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ12百万円(前連結会計年度比14.1%減)減少し、74百万円となりました。主な増減は、支払利息の減少18百万円などによるものです。

当連結会計年度における経常損失は110百万円(前連結会計年度経常損失466百万円)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ46百万円(前連結会計年度比31.3%増)増加し、195百万円となりました。主な増減は、関係会社株式売却益の増加44百万円などによるものです。

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ61百万円(前連結会計年度比33.8%減)減少し、120百万円となりました。主な増減は、減損損失の減少132百万円などによるものです。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は28百万円(前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失545百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金については自己資金で賄うことを基本方針としております。また、設備投資を含む投資資金については金融機関からの長期借入金で調達することを基本方針としております。緊急時の資金需要については換金性の高い普通預金で運用し流動性の確保を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内において合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

具体的には、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

当社グループは連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特筆すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、情報・印刷事業では機械設備の増強を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は197百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

(1) 情報・印刷事業

当連結会計年度の主な設備投資額は、関東第一工場の印刷設備を中心に総額149百万円を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

(2) メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

(3) 知育事業

当連結会計年度の主な設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

また、当連結会計年度において、総額23百万円の減損処理を実施しました。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (石川県 白山市)	-	本社 設備等	574	0	1,211 (33,057)	-	11	1,797	21
ダイレク ト・マー ケティング 工場 (石川県 白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	197	-	443 (8,481)	-	0	641	-

(2) 国内子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ウイルコレーション	北國工場 (石川県 白山市)	情報・ 印刷事業	生産 設備	19	288	(-)	722	20	1,050	154
(株)ウイルコレーション	関東第一 工場 (千葉県 香取郡多 古町)	情報・ 印刷事業	生産 設備	8	75	(-)	324	7	416	63
(株)ウイルコレーション	関東第二 工場 (千葉県 山武郡芝 山町)	情報・ 印刷事業	生産 設備	-	13	(-)	-	0	14	10
(株)ウイルコレーション	ダイレク ト・マー ケティング 工場 (石川県 白山市)	情報・ 印刷事業	生産 設備	8	79	(-)	36	0	125	29
(株)ウイルコレーション	京都工場 (京都府 相楽郡精 華町)	情報・ 印刷事業	生産 設備	-	20	(-)	-	0	20	10
(株)ウイルコレーション	東京営業 部 (東京都 千代田 区)	情報・ 印刷事業	販売 業務	5	0	(-)	-	16	22	49
(株)ウイルコレーション	大阪支店 ほか営業 所等	情報・ 印刷事業	販売 業務	1	-	(-)	-	0	2	29
鈴木出版(株)	本社(東 京都千代 田区)ほか3 支店	知育事業	販売 業務	3	-	25 (198)	0	-	29	43

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記の金額には消費税等は含めておりません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているもの内容として、以下のものがあります。

国内子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ウイルコレーション	北國工場 (石川県 白山市)	情報・印刷事業	生産設備	6	7
(株)ウイルコレーション	関東第一工場 (千葉県香取 郡多古町)	情報・印刷事業	生産設備	3	3
(株)ウイルコレーション	大阪支店 ほか営業所等	情報・印刷事業	販売業務	4	4

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において実施中及び計画中の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)ウイルコホールディングス	本社 (石川県白山市)	-	新基幹システム	320	3	借入金	2020年10月	2023年10月
(株)ウイル・コーポレーション	北國工場 (石川県白山市)	情報・印刷事業	印刷設備	106	-	借入金及びリース	2021年2月	2021年7月
(株)ウイル・コーポレーション	ダイレクト・マーケティング工場 (石川県白山市)	情報・印刷事業	印刷設備	165	-	借入金及びリース	2021年1月	2021年9月

(注) 上記の金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,650,800	24,650,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	24,650,800	24,650,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年3月31日	12,325,400	24,650,800	-	1,667	-	1,765

(注) 2006年3月13日開催の取締役会決議により、2006年3月31日付をもって、1株を2株に分割しております。これにより、発行済株式総数は12,325,400株増加し、24,650,800株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	27	37	9	7	2,234	2,317	-
所有株式数(単元)		8,271	6,034	96,381	652	79	135,070	246,487	2,100
所有株式数の割合(%)		3.355	2.447	39.101	0.264	0.032	54.798	100.00	-

(注) 自己株式52,690株は、「個人その他」に526単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社わかさ屋	石川県金沢市粟崎町4丁目78-12	4,800	19.51
若林 和芳	石川県金沢市	4,636	18.84
若林 裕紀子	石川県金沢市	1,920	7.80
株式会社日本創発グループ	東京都台東区上野3丁目24番6号	1,200	4.87
ウイルコ役員持株会	石川県白山市福留町370番地	1,189	4.83
株式会社桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20-12	1,000	4.06
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	960	3.90
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	720	2.92
大和輸送株式会社	埼玉県行田市真名板131-2	504	2.04
ウイルコ従業員持株会	石川県白山市福留町370番地	474	1.92
計	-	17,404	70.75

(注) 上記の所有株式数の他、2020年10月31日現在の役員持株会での持分として、若林和芳が63千株、若林裕紀子が652千株を保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,596,100	245,961	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	24,650,800	-	-
総株主の議決権	-	245,961	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ウイルコホールディングス	石川県白山市 福留町370番地	52,600	-	52,600	0.21
計	-	52,600	-	52,600	0.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年5月25日)での決議状況 (取得期間2020年5月29日)	48,000	6,480
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	48,000	6,480
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	52,690		52,690	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、事業拡大や経営体質の強化などのために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

配当につきましては、成長による利益拡大を通じた企業価値の増大と併せ、利益還元についても安定的な還元を重視するだけでなく、配当性向にも十分配慮するとともに、他社株式や債券その他の投資利回りも参考に一般投資家の立場を十分考慮した増配による積極的な利益還元に努めることを基本としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本としておりますが、定款にて会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、これまで親会社株主に帰属する当期純利益が損失の場合であっても継続的に配当を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の歯止めがかからない中での当期純損失を計上することになりましたことから、今後の財務リスクへの備え等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

なお、当社は、2017年1月26日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更を行い「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の公正性・透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、ステークホルダーとの調和を図りながら、株主重視を意識した経営を実践するため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

今後も、当社グループの果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営の徹底とリスク管理の観点から、各種リスクの未然防止体制の構築に努めるとともに、株主・投資家の皆様には財務報告をはじめとした各種情報の適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を高めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年1月26日付で、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化により、一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るべく、委員の過半数が、社外取締役で構成される監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、『取締役会規程』に基づき、法令で定められた事項及び経営に関する事項について審議、決定を行うほか、業務執行状況を監督しています。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、当社取締役、関係部門長等、役員会議を設置し、原則として週1回開催し、重要な案件等について検討・審議を行います。

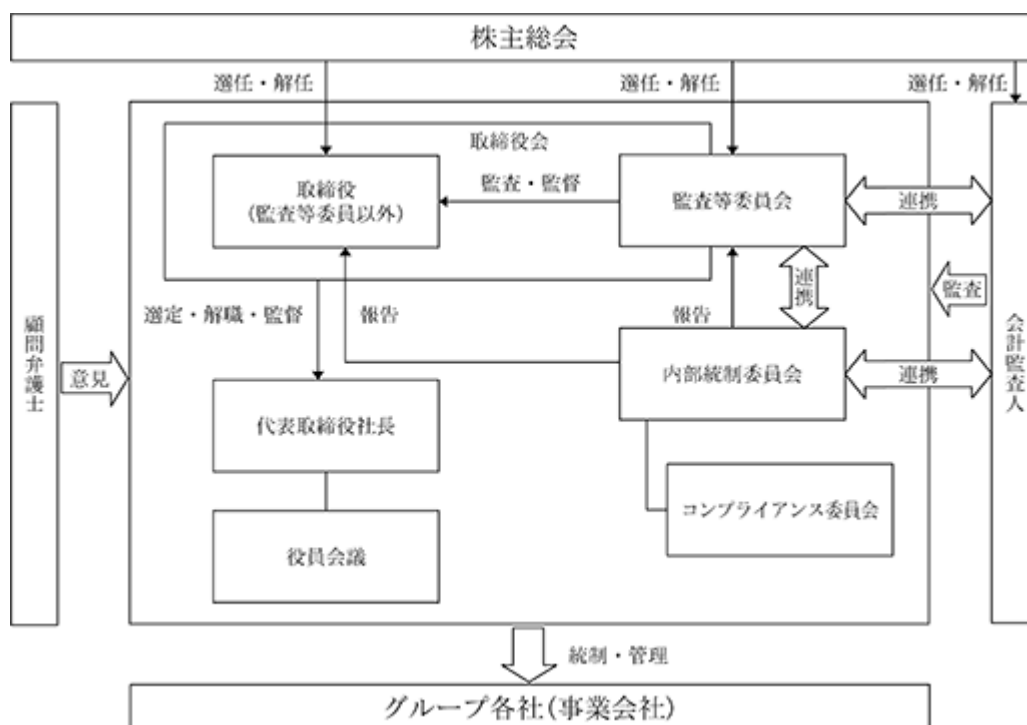
監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、常勤の監査等委員1名を選定し、原則として月1回定時取締役会の終了後に監査等委員会を開催いたします。

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

各監査等委員は監査等委員会にて定めた『監査等委員会規程』に基づき策定された監査方針及び監査計画に基づき、定時並びに臨時取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに役員会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。

以上により、現在の企業統治体制は、現在の当社グループの事業規模・内容等の観点から相応であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定にとり十分なものと判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要は以下のとおりであります。



内部統制システムの基本方針

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づいて内部統制システムを適切に整備・運用しております。以下は、2017年1月26日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に対応するため改定したものであります。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社およびグループ各社は、各社が定める『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録、適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証および規程の見直し等を行う。
- ・当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ．当社は、「内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク情報を統括管理する。
 - ロ．当社およびグループ各社は、個社毎に自社のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組む。
 - ハ．当社は、内部統制委員会委員長が内部監査員を任命し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
 - ニ．当社およびグループ各社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止を図る。
- ・当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ．当社は、『取締役会規程』・『組織規程』および『職務権限規程』により、取締役の職務権限および取締役会への付議基準等を明確化するとともに、意思決定の効率性と妥当性を高める体制を整備する。
 - ロ．当社は、役員会議を週1回以上開催し、取締役会への付議事項について十分な事前検討を行う。また、グループ各社および連結業績等に係る報告、意見交換等を行うことにより意思決定の迅速化と効率化をはかるとともに、当社およびグループ各社の業務執行の状況を確認する。

- 八．当社は、『内部通報制度運営規程』を制定し、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築するとともに、内部通報を行った者に対して、不利益となる解雇を含むいかなる措置も行わないよう保護する。
- 二．当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。
- ・当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ．当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。
 - ロ．当社は、内部統制委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。
 - ハ．当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築する。
 - ニ．内部監査員は、法令および定款の遵守状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
 - ホ．当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。
 - ・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ．当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
 - ロ．適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。
 - ハ．内部監査員は、必要に応じ、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ．監査等委員会は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。
 - ロ．監査等委員会の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査等委員会に事前の同意を得てこれを決定する。
 - ハ．当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。
 - ・監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ．当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会および監査役に報告する。
 - ロ．監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
 - ハ．監査等委員会は、会計監査人・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。
 - ニ．監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - ホ．当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

内部統制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とコンプライアンス体制に関し、当社およびグループ各社に係るリスクに対応するため「内部統制委員会」を設置し、法令遵守と企業倫理の確立のため、同委員会の下に「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制とリスク管理が有効に機能するようコンプライアンス体制の整備・構築の充実を図っております。

当社グループでは、リスク管理、コンプライアンス体制を内部統制の中核と位置付け、体制整備を図っており、品質管理、環境保護、情報セキュリティ、個人情報保護の個別のリスク管理に関しては、マネジメント・システムにより整備を図っております。

コンプライアンス体制に関しては、『ウイルコ・グループ行動規範』に従い、日常の業務運営を行っておりますが、個別取引につき、取引開始および新たな業務の開始に際しての業務管理部門、法務部門による取引に関する法令、社会的規範・企業倫理上の適合性の確認の実施、業務管理部門による継続取引における適法性の確認を実施しており、必要に応じ、顧問契約を締結した複数の法律事務所よりアドバイスを受けております。

(取締役の定数、取締役の選任の決議要件)

当社は定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区分し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議を取締役会で決議することができることとした事項)

剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を、また、会社法427条第1項の規定により、同法423条第1項に規定する取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	若林裕紀子	1954年9月22日生	1974年4月 わかさ屋美術印刷所入社 1979年5月 当社入社 取締役副社長 2008年1月 副社長執行役員 管理本部財務部担当、情報・印刷事業部業務管理部担当 2010年1月 取締役会長(CEO) 会長執行役員 2010年11月 代表取締役会長(最高経営責任者) 会長執行役員 2012年1月 代表取締役会長兼社長 会長兼社長執行役員 2012年5月 代表取締役会長兼社長 (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役社長 2017年4月 (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役CEO 2019年4月 (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役COO 2019年11月 (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役会長CEO 2019年12月 代表取締役会長(現任) 2020年11月 (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役CEO(現任)	2021年1月から1年	1,920 (652)
代表取締役社長	若林圭太郎	1976年4月26日生	2002年4月 (株)オープンマジック入社 2003年11月 当社入社 2011年1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 2012年1月 取締役 執行役員 管理本部副本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長(2012年4月辞任) 2012年5月 (株)ナチュラルガーデン執行役員 2012年6月 同社取締役(2014年10月辞任) 2014年1月 当社取締役 (株)ウイル・コーポレーション 取締役 2016年1月 (株)ウイル・コーポレーション 常務取締役 2017年4月 (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役社長COO 2018年1月 代表取締役COO 2018年2月 鈴木出版(株)取締役(現任) 2019年1月 (株)関西ぱど取締役 2019年4月 (株)ウイル・コーポレーション 取締役社長 2019年11月 (株)ウイル・コーポレーション 取締役 2019年12月 代表取締役社長(現任) 2020年1月 (株)関西ぱど代表取締役社長(現任) 2020年11月 (株)ウイル・コーポレーション 取締役社長COO(現任)	2021年1月から1年	32 (150)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大槻 健	1948年1月1日生	1970年4月 三菱石油(株)(現JX日鉱日石エネルギー(株))入社 1997年9月 当社入社 管理統括本部長 1998年11月 取締役 管理統括本部長 1999年11月 常務取締役 管理統括本部長 2008年1月 取締役 専務執行役員 情報システム部長 2008年12月 取締役 専務執行役員 経営企画本部長 2009年6月 専務執行役員 社長室長兼管理本部副本部長 2009年9月 常務執行役員 社長特命事項担当、法務部担当 2011年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項担当、管理本部副本部長 2012年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項担当、管理本部長 2012年5月 取締役 (株)ウイル・コーポレーション 常務取締役 2013年1月 常務取締役 2014年1月 取締役(現任) 2014年6月 (株)関西ぱど取締役(現任) 2016年1月 (株)ウイル・コーポレーション 専務取締役(現任) 2018年2月 鈴木出版(株)監査役(現任)	2021年1月から1年	132 (73)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西村 保彦	1951年8月28日生	1977年5月 東京総合信用(株)(現(株)セディナ)入社 2004年6月 同社取締役 エリア統括部長 2006年4月 当社入社 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2007年1月 取締役 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2008年1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2010年11月 執行役員 情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2011年1月 取締役 常務執行役員 情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2011年6月 取締役 常務執行役員 情報・印刷事業部長兼製造本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2012年5月 取締役 (株)ウイル・コーポレーション 常務取締役 2013年1月 常務取締役 2014年1月 取締役(現任) (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役専務 2014年6月 (株)関西ぱど取締役(現任) 2017年4月 (株)ウイル・コーポレーション 専務取締役(現任) 2018年2月 鈴木出版(株)取締役 2018年11月 鈴木出版(株)代表取締役社長 (現任)	2021年1月から1年	- (92)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	若林 和芳	1951年8月11日生	1974年4月 わかさ屋美術印刷所を創業 1979年5月 わかさ屋美術印刷(株)(現(株)ウイルコホールディングス)を設立 代表取締役 2006年8月 代表取締役社長 情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部長 2007年2月 代表取締役社長 ダイレクト・マーケティング事業部長 2008年1月 代表取締役社長兼社長執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部長 2009年1月 代表取締役会長 会長執行役員(2009年4月辞任) 2013年10月 (株)ウイル・コーポレーション取締役 2014年6月 (株)関西ばど監査役(現任) 2017年4月 (株)ウイル・コーポレーション取締役会長 2018年2月 鈴木出版(株)取締役(現任) 2019年1月 当社取締役(現任) 2019年4月 (株)ウイル・コーポレーション代表取締役CEO 2019年11月 (株)ウイル・コーポレーション代表取締役社長COO 2020年11月 (株)ウイル・コーポレーション代表取締役会長(現任)	2021年1月から1年	4,636 (67)
取締役	金井 行雄	1948年10月30日生	1971年4月 (株)北国銀行入社 1998年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2010年6月 同社代表取締役専務退任 北国総合リース(株)代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役社長退任 2015年1月 当社取締役(現任)	2021年1月から1年	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	見山 英雄	1954年11月8日生	1979年5月 皇税理士事務所入所 1988年10月 (株)KBC入社 コンサルティング部長 2002年1月 当社入社 財務部経理課長 2009年8月 財務部長 2014年6月 (株)関西ばど監査役(現任) 2016年1月 常勤監査役 (株)ウイル・コーポレーション監査役(現任) 2017年1月 取締役 常勤監査等委員(現任)	2021年1月から2年	6 (3)
取締役 (監査等委員)	織田 健治	1943年6月12日生	1967年4月 (株)北陸銀行入社 1994年6月 同社石川地区代表店上席推進役 1996年5月 垂細垂証券印刷(株)(現(株)プロネクサス)入社 北陸営業所長 2008年10月 (株)相互移動通信入社 取締役 内部監査室長 2009年1月 当社補欠監査役 2009年7月 (株)相互移動通信常務取締役 2011年6月 同社専務取締役(2012年6月辞任) 2013年1月 当社非常勤監査役 2017年1月 当社取締役 監査等委員(現任)	2021年1月から2年	- (-)
取締役 (監査等委員)	柳谷内健一	1951年7月19日生	1970年4月 金沢国税局入局 2011年6月 金沢税務署長 2012年8月 柳谷内健一税理士事務所開所 2018年4月 (株)ピーイングホールディングス社外監査役(現任) 2019年10月 当社取締役 監査等委員(現任)	2021年1月から2年	- (-)
計					6,727 (1,040)

- (注) 1 金井行雄、織田健治及び柳谷内健一の3名は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年10月期に係る定時株主総会終結の時から2021年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 上記「所有株式数」の欄の()内の数字は、2020年12月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。
- 5 代表取締役社長 若林 圭太郎は、代表取締役会長 若林 裕紀子の長男であります。
- 6 取締役 若林 和芳は、代表取締役会長 若林 裕紀子の配偶者であります。

社外取締役の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能に加え、見識に基づく経営の方針や経営改善の助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割担っています。

監査等委員である社外取締役は、内部統制部門との連携や、会計監査人との情報交換を通じ、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の金井行雄氏は、金融機関等の代表取締役を務め企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営全般に助言することができると考えています。

監査等委員である社外取締役の織田健治氏は、金融機関、証券印刷会社での勤務経験、通信関連会社における経営者としての豊富な知識と経験を有し、中立的、客観的な立場から取締役の職務執行を監査・監督することができると考えています。

監査等委員である社外取締役の柳谷内健一氏は、税務の専門家であり、中立的、客観的な立場で、経営の監督強化を図ることができると考えています。

当社においては、社外取締役又は監査等委員である社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する基準に照らし、独立的な立場から率直・活発で建設的な検討への貢献が期待でき、一般株主との利益相反の生じるおそれがないことを確認したうえで選任しています。

なお、監査等委員である社外取締役織田健治氏及び柳谷内健一氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

各監査等委員は監査等委員会にて定めた『監査等委員会規程』に基づき策定された監査方針及び監査計画に基づき、定時並びに臨時取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに役員会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
見山 英雄	12回	12回
織田 健治	12回	12回
柳谷内 健一	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針を定め、常勤の監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を行うほか、取締役、使用人から業務の執行状況について報告を受け、説明を求めています。会計監査人が適切な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、職務の執行状況の報告を受け、説明を求めています。

また、常勤の監査等委員の活動として、業務の執行状況の確認のため各拠点に赴き、責任者である使用人及び企業グループ各社の取締役等から報告を受け、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等について調査しております。

内部監査の状況

当社は、当社およびグループ各社におけるリスク発生を未然に防止するため、内部統制委員会委員長が任命する内部監査員3名による内部監査を実施しております。内部監査は、業務活動の全般に関する方針・計画・手続きの妥当性や業務の有効性、法令および社内規程の遵守状況等の内部統制システムの運用状況につき、内部監査を実施するとともに、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

内部監査員は会計監査人との情報交換を通じ、企業グループ全体の実効的な監査の実現に努めており、また、必要に応じ、内部監査員、監査等委員会および監査法人三者一同に会した連絡会の開催を行うこととしております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

仰星監査法人

(b) 継続監査期間

2014年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 向山 典佐

指定社員 業務執行社員 許 仁九

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：7名

その他：3名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際して、当社の事業規模や業務内容を勘案し、会計監査人に必要とされる専門性、独立性といった品質管理体制、監査計画及び監査報酬等を総合的に判断し、仰星監査法人は当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会における監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに質疑応答及び意見交換等を行い、監査法人としての専門性、独立性及び内部管理体制等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	23	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は2017年1月26日開催の第38回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議しており、当該定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。取締役の報酬額については、株主総会の決議した報酬額の範囲内で、取締役会で各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等を基準に総合的に勘案し決定しております。なお、各取締役の報酬額については代表取締役会長への一任を決議しております。

監査等委員である取締役の報酬等の総額は2017年1月26日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しており、当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名であります。なお、各監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会の決議した報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	43	43	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	4	4	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	4

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため役員ごとの連結報酬等の総額は記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社ウイルコホールディングスについては以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする保有を純投資目的である投資株式、それ以外の保有を全て純投資目的以外の目的である投資株式と区分するものとし、後者のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携関係の維持および強化を図る目的で中長期的な企業価値向上の観点から保有の妥当性・合理性がある判断した場合に株式を保有しております。なお、保有の合理性や保有の意義が認められない場合は、適切な時期に売却を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	40
非上場株式以外の株式	22	854

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	50
非上場株式以外の株式	1	0

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)日本創発グループ (注2)	1,440,000	360,000	円滑な取引関係の維持と強化のため保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
	479	349		
(株)北國銀行	37,200	37,200	円滑な取引関係の維持と強化のため保有しております。	有
	110	114		
(株)サイネックス	90,600	90,600	円滑な取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	70	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
竹田印刷(株)	101,500	101,500	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	有
	60	61		
大日精化工業(株)	20,200	20,200	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	有
	43	66		
(株)アイケイ	35,000	35,000	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	有
	30	20		
ANAホールディン グス(株)	12,000	12,000	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	27	44		
(株)インプレスホール ディングス	47,500	47,500	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	8	7		
(株)スクロール	5,000	5,000	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	3	1		
福島印刷(株)	10,300	10,300	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	3	3		
E I Z O(株)	1,000	1,000	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	3	4		
(株)TAKARA & C OMPANY	1,331	1,331	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	2	2		
王子ホールディン グス(株)	5,400	5,400	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	2	3		
(株)タカギセイコー	1,200	1,200	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	2	3		
(株)富山第一銀行	5,000	5,000	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	1	1		
キッセイ薬品工業(株)	503	503	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	1	1		
(株)TOKAI ホール ディングス	850	850	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	0	0		
共立印刷(株)	5,000	5,000	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	0	0		
(株)セブン & アイ・ ホールディングス	75	75	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	0	0		
光村印刷(株)	100	100	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	0	0		
野崎印刷紙業(株)	1,000	1,000	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	0	0		
(株)ペルーナ	112	112	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おります。	無
	0	0		
凸版印刷(株)	-	400	円滑な取引関係の維持と強化のため保有して おりました。	無
	-	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証につきましては、上記(a)をご参照ください。

2. (株)日本創発グループは、2020年1月1日付で、普通株式を1株につき4株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,925	4,075
受取手形及び売掛金	3,565	4 2,542
商品及び製品	678	449
仕掛品	160	110
原材料及び貯蔵品	340	195
その他	159	211
貸倒引当金	12	5
流動資産合計	8,817	7,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,519	3,571
減価償却累計額	2,447	2,524
建物及び構築物(純額)	2 1,072	2 1,047
機械装置及び運搬具	8,419	8,450
減価償却累計額	7,844	7,971
機械装置及び運搬具(純額)	575	478
土地	2 2,119	2 2,118
リース資産	1,959	1,887
減価償却累計額	723	802
リース資産(純額)	1,236	1,084
建設仮勘定	43	4
その他	503	502
減価償却累計額	467	472
その他(純額)	36	29
有形固定資産合計	5,083	4,762
無形固定資産		
のれん	328	-
その他	72	55
無形固定資産合計	401	55
投資その他の資産		
投資有価証券	1 936	1 978
長期貸付金	138	23
破産更生債権等	5	5
繰延税金資産	3	-
その他	330	338
貸倒引当金	32	17
投資その他の資産合計	1,381	1,329
固定資産合計	6,867	6,147
資産合計	15,685	13,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,694	4 1,372
電子記録債務	1,647	4 1,302
短期借入金	382	-
1年内返済予定の長期借入金	818	708
リース債務	241	235
未払金	490	501
未払法人税等	22	21
預り金	14	36
返品調整引当金	3	-
賞与引当金	74	39
設備関係支払手形	10	3
その他	133	168
流動負債合計	5,535	4,391
固定負債		
長期借入金	2 2,604	2 1,859
リース債務	1,101	956
退職給付に係る負債	511	512
繰延税金負債	302	339
資産除去債務	24	15
その他	83	88
固定負債合計	4,627	3,771
負債合計	10,163	8,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	1,758	1,758
利益剰余金	2,047	1,969
自己株式	4	4
株主資本合計	5,469	5,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	168
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	0	-
退職給付に係る調整累計額	3	5
その他の包括利益累計額合計	52	173
純資産合計	5,522	5,565
負債純資産合計	15,685	13,727

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
売上高		15,694		11,943
売上原価	1	12,681	1	9,462
売上総利益		3,012		2,481
販売費及び一般管理費	2	3,513	2	2,597
営業損失()		500		116
営業外収益				
受取利息		5		2
受取配当金		17		23
受取賃貸料		22		26
保険解約返戻金		-		0
持分法による投資利益		5		-
為替差益		34		-
その他		36		28
営業外収益合計		121		80
営業外費用				
支払利息		75		57
不動産賃貸原価		5		4
持分法による投資損失		-		4
為替差損		-		0
支払手数料		5		6
その他		1		1
営業外費用合計		87		74
経常損失()		466		110
特別利益				
受取和解金		-		11
固定資産売却益	3	18	3	0
投資有価証券売却益		0		9
関係会社株式売却益		130		174
特別利益合計		149		195
特別損失				
固定資産売却損	4	1	4	10
固定資産除却損	5	1	5	0
投資有価証券評価損		22		58
事務所移転費用		-		27
減損損失	6	156	6	23
特別損失合計		182		120
税金等調整前当期純損失()		499		35
法人税、住民税及び事業税		29		21
過年度法人税等		-		27
法人税等調整額		16		1
法人税等合計		45		6
当期純損失()		545		28
親会社株主に帰属する当期純損失()		545		28

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
当期純損失()	545	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	117
繰延ヘッジ損益	29	5
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額	29	8
持分法適用会社に対する持分相当額	12	-
その他の包括利益合計	1, 2 110	1, 2 120
包括利益	655	92
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	655	92
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,667	1,758	2,641	4	6,063
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純損失()			545		545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	594	-	594
当期末残高	1,667	1,758	2,047	4	5,469

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	89	34	12	26	163	6,226
当期変動額						
剰余金の配当						49
親会社株主に帰属する当期純損失()						545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	29	13	29	110	110
当期変動額合計	38	29	13	29	110	704
当期末残高	51	5	0	3	52	5,522

当連結会計年度(自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,667	1,758	2,047	4	5,469
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純損失()			28		28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	77	-	77
当期末残高	1,667	1,758	1,969	4	5,391

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	51	5	0	3	52	5,522
当期変動額						
剰余金の配当						49
親会社株主に帰属する当期純損失()						28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	5	0	8	120	120
当期変動額合計	117	5	0	8	120	42
当期末残高	168	-	-	5	173	5,565

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	499	35
減価償却費	497	458
持分法による投資損益(は益)	5	4
賞与引当金の増減額(は減少)	16	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	29
返品調整引当金の増減額(は減少)	53	-
受取利息及び受取配当金	22	25
支払利息	75	57
支払手数料	4	6
為替差損益(は益)	35	0
固定資産売却損益(は益)	17	10
投資有価証券売却損益(は益)	0	9
関係会社株式売却損益(は益)	130	174
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損益(は益)	22	58
減損損失	156	23
売上債権の増減額(は増加)	121	292
たな卸資産の増減額(は増加)	123	176
仕入債務の増減額(は減少)	149	310
その他	63	7
小計	156	559
利息及び配当金の受取額	26	25
利息の支払額	78	55
支払手数料の支払額	4	6
法人税等の還付額	36	37
法人税等の支払額	78	35
その他	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	57	527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	73	-
有形固定資産の取得による支出	128	123
有形固定資産の売却による収入	544	6
無形固定資産の取得による支出	13	36
無形固定資産の売却による収入	-	25
投資有価証券の売却による収入	2	59
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 442
貸付けによる支出	10	-
貸付金の回収による収入	35	11
関係会社株式の取得による支出	224	-
関係会社株式の売却による収入	324	-
その他	11	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	592	360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	67	-
長期借入れによる収入	1,000	580
長期借入金の返済による支出	1,220	1,053
リース債務の返済による支出	204	209
配当金の支払額	49	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	541	732
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	148	155
現金及び現金同等物の期首残高	3,253	3,402
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,402	1 3,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)ウイル・コーポレーション

(株)関西ぱど

(株)さくらノート

(株)日本特殊加工印刷

(株)アクティ

鈴木出版(株)

その他 2社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった(株)ウィズコーポレーションは、全株式の譲渡により当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社の100%子会社である東京書店(株)、(株)コスモス並びにWITH INTERNATIONAL LIMITED、WITH INTERNATIONAL LIMITEDの100%子会社である維稚(上海)商貿有限公司の4社も連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社の名称

(株)ピーディック

(株)アルバ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品・製品・仕掛品

主として個別法による原価法によっております。

b 原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度から5年定額により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額(持分に見合う額)は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引・為替予約取引

ヘッジ対象 借入金の利息・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。また、為替予約は、重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため有効性の判断を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主に10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末から適用します。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、営業活動が低下し、売上の減少が生じております。固定資産の減損に関する見積りにおいては、当連結会計年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
投資有価証券(株式)	59百万円	55百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年10月31日)		当連結会計年度 (2020年10月31日)	
現金及び預金	5百万円	(- 百万円)	- 百万円	(- 百万円)
建物及び構築物	608百万円	(608百万円)	568百万円	(568百万円)
土地	1,211百万円	(1,211百万円)	1,211百万円	(1,211百万円)
計	1,824百万円	(1,819百万円)	1,780百万円	(1,780百万円)

上記に対する担保付債務

	前連結会計年度 (2019年10月31日)		当連結会計年度 (2020年10月31日)	
長期借入金	500百万円	(500百万円)	500百万円	(500百万円)
計	500百万円	(500百万円)	500百万円	(500百万円)

上記のうち()の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
電子記録債権割引高	98百万円	- 百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
受取手形	- 百万円	28百万円
電子記録債権	- 百万円	21百万円
支払手形	- 百万円	43百万円
電子記録債務	- 百万円	47百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上原価	10百万円	118百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
広告宣伝費	118百万円	112百万円
荷造発送費	713百万円	620百万円
従業員給料手当	1,215百万円	804百万円
賞与引当金繰入額	38百万円	13百万円
退職給付費用	32百万円	32百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	29百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	18百万円	- 百万円
計	18百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
その他無形固定資産	- 百万円	10百万円
計	1百万円	10百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他有形固定資産	0百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは156百万円の減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	減損損失
メディア事業	事業用資産	(株)関西ぱど (大阪府大阪市西区)	無形固定資産(その他)	33百万円
			有形固定資産(その他)	13百万円
			建物及び構築物	10百万円
			投資その他の資産(その他)	8百万円
知育事業	その他	鈴木出版(株) (東京都千代田区)	のれん	90百万円

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

事業用資産について、継続的に営業損失を計上しており、資産の回収可能性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として66百万円計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

また、鈴木出版(株)の買収に伴い発生したのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、未償却残高の全額を減損損失として90百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは23百万円の減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	減損損失
知育事業	事業用資産	鈴木出版(株) (東京都千代田区)	建物及び構築物	4百万円
			土地	0百万円
			リース資産	13百万円
			有形固定資産(その他)	1百万円
			無形固定資産(その他)	3百万円
			投資その他の資産(その他)	0百万円

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

事業用資産について、継続的に営業損失を計上しており、資産の回収可能性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として23百万円計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48	101
組替調整額	22	56
計	25	157
繰越ヘッジ損益		
当期発生額	45	-
組替調整額	-	5
計	45	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	1	-
組替調整額	-	0
計	1	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24	7
組替調整額	4	0
計	29	8
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	-
組替調整額	12	-
計	12	-
税効果調整前合計	113	161
税効果額	3	40
その他の包括利益合計	110	120

2 その他の包括利益に係る税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	25	157
税効果額	12	40
税効果調整後	38	117
繰越ヘッジ損益		
税効果調整前	45	5
税効果額	15	-
税効果調整後	29	5
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1	0
税効果額	-	-
税効果調整後	1	0
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	29	8
税効果額	-	-
税効果調整後	29	8
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	12	-
税効果額	-	-
税効果調整後	12	-
その他の包括利益合計		
税効果調整前	113	161
税効果額	3	40
税効果調整後	110	120

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	24,650,800	-	-	24,650,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	52,690	-	-	52,690

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2018年10月31日	2019年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49	2.00	2019年10月31日	2020年1月29日

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	24,650,800	-	-	24,650,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	52,690	-	-	52,690

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2019年10月31日	2020年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	3,925百万円	4,075百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	522百万円	517百万円
現金及び現金同等物	3,402百万円	3,557百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

株式の売却により、株式会社ウィズコーポレーション及び同社の100%子会社である東京書店株式会社、株式会社コスモス、WITH INTERNATIONAL LIMITED、WITH INTERNATIONAL LIMITEDの100%子会社である維稚(上海)商貿有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,436百万円
固定資産	199 "
のれん	328 "
流動負債	923 "
固定負債	297 "
株式の売却益	174 "
株式の売却価額	917百万円
現金及び現金同等物	475 "
差引：売却による収入	442百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、情報・印刷事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入等により必要な資金を調達しております。また、デリバティブ取引については、将来の金利・為替変動リスクの回避を目的としており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、当社の債権管理手順書に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎週役員に報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業の間接関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年以内であります。

営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

また、デリバティブ取引は主に、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を利用しております。取引相手先を信用度の高い国内の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,925	3,925	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,565	3,565	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	782	782	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,694	1,694	-
(5) 電子記録債務	1,647	1,647	-
(6) 短期借入金	382	382	-
(7) 未払金	490	490	-
(8) 長期借入金（*1）	3,423	3,503	80
(9) リース債務（*2）	1,343	1,427	84
デリバティブ取引（*3）	2	2	-

（*1）長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）リース債務は短期と長期を合計しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,075	4,075	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,542	2,542	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	883	883	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,372	1,372	-
(5) 電子記録債務	1,302	1,302	-
(6) 短期借入金	-	-	-
(7) 未払金	501	501	-
(8) 長期借入金（*1）	2,568	2,573	5
(9) リース債務（*2）	1,191	1,198	6

（*1）長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）リース債務は短期と長期を合計しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金及び(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)及び(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2019年10月31日 (百万円)	2020年10月31日 (百万円)
非上場株式	153	95

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,925	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,565	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	-	-	30	-
合計	7,490	-	30	-

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,075	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,542	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	-	28	-	-
合計	6,618	28	-	-

(注4) 長期借入金、短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	382	-	-	-	-	-
長期借入金	818	764	722	514	308	294
リース債務	241	225	248	245	308	72
合計	1,442	990	970	760	617	367

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	708	669	481	317	221	168
リース債務	235	258	258	321	47	69
合計	944	928	740	639	268	238

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	566	407	158
	(2)債券	30	28	1
	小計	596	436	160
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	186	282	96
	小計	186	282	96
合計		782	719	63

当連結会計年度(2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	669	372	296
	(2)債券	28	28	0
	小計	698	401	297
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	184	260	75
	小計	184	260	75
合計		883	661	221

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	-
合計	2	0	-

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	9	-
合計	59	9	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について22百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、過去2年にわたり著しく下落した状態にある場合でかつ、債務超過の状態にある場合でかつ、2期連続で経常損失を計上している場合には減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について58百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、過去2年にわたり著しく下落した状態にある場合でかつ、債務超過の状態にある場合でかつ、2期連続で経常損失を計上している場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	623	470	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	191	128	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社のうち一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しており、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付債務の期首残高	387	418
勤務費用	26	27
利息費用	1	0
数理計算上の差異の発生額	24	7
退職給付の支払額	21	13
退職給付債務の期末残高	418	425

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	92	92
退職給付費用	12	13
退職給付の支払額	13	16
連結除外による減少額	-	2
退職給付に係る負債の期末残高	92	87

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	511	512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	511	512
退職給付に係る負債	511	512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	511	512

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
勤務費用	26	27
利息費用	1	0
数理計算上の差異の費用処理額	4	0
簡便法で計算した退職給付費用	12	13
確定給付制度に係る退職給付費用	36	42

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
数理計算上の差異	29	8

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
未認識数理計算上の差異	3	5

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
割引率	0.1%	0.2% ~ 0.3%

3 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額	9	8

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25百万円	13百万円
たな卸資産	34百万円	57百万円
退職給付に係る負債	170百万円	176百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	22百万円	10百万円
ゴルフ会員権	24百万円	10百万円
投資有価証券	56百万円	74百万円
資産除去債務	11百万円	11百万円
繰越欠損金(注) 2	625百万円	430百万円
その他	35百万円	39百万円
繰延税金資産小計	1,007百万円	824百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	625百万円	430百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	378百万円	393百万円
評価性引当額小計(注) 1	1,004百万円	824百万円
繰延税金資産合計	3百万円	- 百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	0百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	12百万円	53百万円
土地圧縮積立金	268百万円	268百万円
資産除去債務に対応する除去費用	4百万円	1百万円
その他	17百万円	15百万円
繰延税金負債合計	302百万円	339百万円
繰延税金負債の純額	299百万円	339百万円

(注) 1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ179百万円減少しております。これは、主に連結納税の繰越欠損金の減少によるものです。

(注) 2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金()	158	17	98	9	-	343	625
評価性引当額	158	17	98	9	-	343	625
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金()	17	98	9	-	3	302	430
評価性引当額	17	98	9	-	3	302	430
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ウィズコーポレーションの、当社が保有する株式の全部を譲渡することを決議し、2019年12月2日付で全株式を譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

ウイルコホールディングス株式会社

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社ウィズコーポレーション、東京書店株式会社、株式会社コスモス、
WITH INTERNATIONAL LIMITED及び維稚(上海)商貿有限公司

事業の内容 電子機器用品及び出版物等の販売

(3) 株式譲渡の理由

音の出る絵本のOEM生産を主たる事業とする株式会社ウィズコーポレーションは、2016年8月に当社連結子会社となり、東京書店株式会社、株式会社コスモスなどとともに知育事業セグメントの主要部分を構成しておりました。これまで同社とのシナジーを高めるよう努めてきましたが、効果をあげるまでには、更なる時間及び経営資源の投入を要するとの判断から、株式を譲渡することにいたしました。

(4) 株式譲渡日

2019年12月2日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 174百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産	1,436百万円
固定資産	199百万円
資産合計	1,635百万円
流動負債	923百万円
固定負債	297百万円
負債合計	1,221百万円

(3) 会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

知育事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象であります。

当社グループは、「情報・印刷事業」、「メディア事業」及び「知育事業」を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「情報・印刷事業」は主に、宣伝印刷物（チラシ、フリーペーパー、カタログ、パンフレット等）、ダイレクトメール（パーソナルな販促物・告知媒体の葉書、封書等）、セールスプロモーション用品（POP、ポスター等）及び業務印刷物（封筒、伝票、帳票等）の商業印刷物、特殊ラベル・シールの製造・販売、商業印刷物・包装資材の販売、環境対応型商品の販売を行っております。

「メディア事業」は主に、地域密着型無料情報誌の発行、PR企画立案及び実施業務等を行っております。

「知育事業」は主に、図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報・印刷 事業	メディア事業	知育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,219	1,706	3,768	15,694	-	15,694
セグメント間の内部売上 高又は振替高	862	2	29	894	894	-
計	11,082	1,708	3,797	16,588	894	15,694
セグメント利益又は損失 ()	216	64	240	88	412	500
セグメント資産	10,900	399	2,311	13,610	2,074	15,685
その他の項目						
減価償却費	412	21	7	441	56	497
持分法適用会社への投資額	6	-	53	59	-	59
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	274	18	2	295	37	332

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 412百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,074百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額56百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報・印刷 事業	メディア事業	知育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,311	1,315	1,316	11,943	-	11,943
セグメント間の内部売上 高又は振替高	547	1	-	548	548	-
計	9,858	1,317	1,316	12,492	548	11,943
セグメント利益又は損失 ()	300	43	30	226	342	116
セグメント資産	10,722	444	769	11,935	1,791	13,727
その他の項目						
減価償却費	441	1	1	445	12	458
持分法適用会社への投資額	4	-	50	55	-	55
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	149	8	20	179	17	197

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 342百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,791百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 12百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷 事業	メディア 事業	知育事業	計		
減損損失	-	66	90	156	-	156

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷 事業	メディア 事業	知育事業	計		
減損損失	-	-	23	23	-	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷 事業	メディア 事業	知育事業	計		
当期償却額	-	8	72	80	-	80
当期末残高	-	-	328	328	-	328

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷 事業	メディア 事業	知育事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注) 当連結会計年度において、株式会社ウィズコーポレーションの株式を売却したことに伴い、「知育事業」セグメントののれんの金額が328百万円減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	224.49円	226.24円
1株当たり当期純損失金額()	22.16円	1.16円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	545	28
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株主に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額() (百万円)	545	28
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,598	24,598

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	382	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	818	708	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	241	235	2.16	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,604	1,859	1.07	2021年11月～2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,101	956	2.22	2021年11月～2027年6月
計	5,148	3,759		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	669	481	317	221
リース債務	258	258	321	47

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,199	6,409	8,825	11,943
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期(当期)純 損失金額() (百万円)	3	42	111	35
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 失金額() (百万円)	4	43	105	28
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	0.17	1.75	4.29	1.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株あたり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額() (円)	0.17	1.59	2.54	3.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	920	854
売掛金	2 9	2 2
前払費用	9	7
リース投資資産	2 164	2 168
その他	2 55	2 23
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1,159	1,056
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 997	1 986
構築物（純額）	10	9
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	10	13
土地	1 2,076	1 2,076
建設仮勘定	43	-
有形固定資産合計	3,139	3,086
無形固定資産		
借地権	35	-
ソフトウェア	1	0
その他	0	0
無形固定資産合計	36	1
投資その他の資産		
投資有価証券	872	921
関係会社株式	962	190
リース投資資産	2 818	2 650
長期未収入金	2 3,818	2 4,406
その他	219	222
貸倒引当金	1,020	1,202
投資その他の資産合計	5,672	5,189
固定資産合計	8,848	8,276
資産合計	10,007	9,333

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	43	3 76
1年内返済予定の長期借入金	677	671
リース債務	164	168
未払金	2 171	2 164
未払法人税等	13	13
前受金	0	0
預り金	2 2	2 3
賞与引当金	1	1
その他	18	13
流動負債合計	1,093	1,113
固定負債		
長期借入金	1 2,225	1 1,724
リース債務	818	650
退職給付引当金	30	30
繰延税金負債	289	329
その他	2 79	2 79
固定負債合計	3,443	2,814
負債合計	4,537	3,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金		
資本準備金	1,765	1,765
資本剰余金合計	1,765	1,765
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	1,933	1,757
固定資産圧縮積立金	622	622
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	310	134
利益剰余金合計	1,986	1,810
自己株式	0	7
株主資本合計	5,419	5,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	168
評価・換算差額等合計	51	168
純資産合計	5,470	5,405
負債純資産合計	10,007	9,333

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
売上高	1 677	1 603
売上原価	2 87	2 90
売上総利益	590	512
販売費及び一般管理費	1, 3 409	1, 3 346
営業利益	181	166
営業外収益		
受取利息	1 6	1
受取配当金	17	23
その他	16	14
営業外収益合計	39	38
営業外費用		
支払利息	33	27
支払手数料	4	6
その他	332	187
営業外費用合計	370	221
経常損失()	149	16
特別利益		
投資有価証券売却益	0	9
関係会社株式売却益	121	51
特別利益合計	121	60
特別損失		
固定資産売却損	-	10
投資有価証券評価損	22	58
関係会社株式評価損	460	-
その他	0	0
特別損失合計	482	69
税引前当期純損失()	510	25
法人税、住民税及び事業税	60	70
過年度法人税等	-	30
法人税等調整額	8	-
法人税等合計	69	101
当期純損失()	579	126

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,667	1,765	1,765	53	622	1,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失()						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,667	1,765	1,765	53	622	1,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	939	2,615	0	6,047	89	89	6,137
当期変動額							
剰余金の配当	49	49		49			49
当期純損失()	579	579		579			579
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					38	38	38
当期変動額合計	628	628	-	628	38	38	667
当期末残高	310	1,986	0	5,419	51	51	5,470

当事業年度(自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,667	1,765	1,765	53	622	1,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失()						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,667	1,765	1,765	53	622	1,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	310	1,986	0	5,419	51	51	5,470
当期変動額							
剰余金の配当	49	49		49			49
当期純損失()	126	126		126			126
自己株式の取得			6	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					117	117	117
当期変動額合計	175	175	6	182	117	117	65
当期末残高	134	1,810	7	5,236	168	168	5,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法に基づく按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象取引

ヘッジ手段 金利スワップ取引・為替予約取引

ヘッジ対象 借入金の利息・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。また、為替予約は、重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため有効性の判断を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年10月31日)		当事業年度 (2020年10月31日)	
	建物	608百万円	(608百万円)	568百万円
土地	1,211百万円	(1,211百万円)	1,211百万円	(1,211百万円)
計	1,819百万円	(1,819百万円)	1,780百万円	(1,780百万円)

上記に対する担保付債務

	前事業年度 (2019年10月31日)		当事業年度 (2020年10月31日)	
	長期借入金	500百万円	(500百万円)	500百万円

上記のうち()の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年10月31日)		当事業年度 (2020年10月31日)	
	短期金銭債権	209百万円		180百万円
長期金銭債権	4,637百万円		5,057百万円	
短期金銭債務	122百万円		109百万円	
長期金銭債務	77百万円		77百万円	

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年10月31日)		当事業年度 (2020年10月31日)	
	支払手形		- 百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	677百万円	596百万円
その他の営業取引	0百万円	0百万円
営業取引以外の取引	4百万円	-百万円

2 売上原価の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	68百万円	64百万円
租税公課	19百万円	26百万円
計	87百万円	90百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
役員報酬	81百万円	55百万円
給料手当	115百万円	86百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	1百万円
退職給付費用	3百万円	3百万円
減価償却費	10百万円	10百万円
手数料	48百万円	45百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	-百万円
業務委託費	41百万円	36百万円
おおよその割合		
販売費	1.3%	2.6%
一般管理費	98.7%	97.4%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年10月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式952百万円、関係会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、減損処理を行い、関係会社株式評価損460百万円を計上しております。

当事業年度(2020年10月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式180百万円、関係会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	0百万円	0百万円
未払事業税	3百万円	2百万円
退職給付引当金	9百万円	9百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	310百万円	365百万円
ゴルフ会員権	23百万円	10百万円
投資有価証券	56百万円	74百万円
繰越欠損金	268百万円	136百万円
子会社株式	284百万円	316百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	958百万円	916百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	268百万円	136百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	690百万円	780百万円
評価性引当額小計	958百万円	916百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12百万円	53百万円
土地圧縮積立金	268百万円	268百万円
その他	8百万円	8百万円
繰延税金負債合計	289百万円	329百万円
繰延税金負債の純額	289百万円	329百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、同社株式の帳簿価額と売却価額との差額51百万円を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	997	61	0	72	986	2,341
構築物	10	-	-	0	9	157
車両運搬具	0	-	-	0	0	0
工具、器具及び備品	10	5	0	3	13	164
土地	2,076	-	-	-	2,076	-
建設仮勘定	43	20	64	-	-	-
有形固定資産計	3,139	87	64	76	3,086	2,664
無形固定資産						
借地権	35	-	35	-	-	-
ソフトウェア	1	-	-	0	0	18
その他	0	0	-	0	0	0
無形固定資産計	36	0	35	0	1	18

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

建物	関東第一工場	寄宿舍	58百万円
建設仮勘定	関東第一工場	寄宿舍	20百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

建設仮勘定	関東第一工場	寄宿舍	64百万円
-------	--------	-----	-------

無形固定資産

借地権	渋谷ビル		35百万円
-----	------	--	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,020	181	0	1,202
賞与引当金	1	1	1	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行っております。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.wellco-corp.com/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) 2020年1月29日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年1月29日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) 2020年3月10日北陸財務局長に提出

第42期第2四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日) 2020年6月30日北陸財務局長に提出

第42期第3四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日) 2020年9月29日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2020年2月3日北陸財務局長に提出

(5) 自己株式買付状況報告書

2020年6月5日北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年1月28日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

北 陸 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐指定社員
業務執行社員 公認会計士 許 仁九

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウイルコホールディングスの2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウイルコホールディングスが2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月28日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

北 陸 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐指定社員
業務執行社員 公認会計士 許 仁九

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2019年11月1日から2020年10月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングスの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。